

平成30年5月31日
株式会社福岡中央銀行

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況について

株式会社 福岡中央銀行（頭取 古村 至朗）は、平成25年12月5日に公表されました「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況を別添のとおり開示いたします。

以上

◆「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行は、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めます。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

対象期間：平成29年10月～平成30年3月

(単位：件)

新規に無保証で融資した件数	724
新規融資件数	6,355
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.39%
保証契約を変更した件数	0
保証契約を解除した件数	33
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0